

おしえて 消費生活！！



【相談事例】

事例1 突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。(80歳代 男性)

事例2 業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。(80歳代 女性)

新型コロナウイルス正確な情報をもとに冷静な対応を！

＜アドバイス＞

- ◎ 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- ◎ 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS など怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- ◎ 今後、新たな手口が現れる可能性があります。根拠のないうわさなどに混乱せずに、国民生活センターや官公庁などが発信する正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。困ったときは、東広島市消費生活センターにご相談ください。

東広島市消費生活センター

東広島市役所 北館 1階 2番窓口 電話 082-421-7189

(月～金(祝日・年末年始の市の休日を除く。)) 9～12時 13～17時

令和2年度消費者月間統一テーマ 「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」

◎5月は消費者月間です！！

国では、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」として消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

令和2年度消費者月間の統一テーマは、「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」です。東広島市においても、この統一テーマの主旨に沿った事業を実施しますので、みなさまのご協力をお願いします。

(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事等を中止・延期することがあります。)

また、国は5月18日を「消費者ホットライン188の日」として普及・啓発を図ることとしています。土日祝日に消費生活相談を希望する場合は、市外局番なしの「188(イヤ)」に電話をかけて、相談してください。



◎土日祝日に消費生活相談を希望の方

独立行政法人 国民生活センター

相談時間：土日祝日 10:00～16:00

消費者ホットライン 188(イヤ)